

保護者のみなさまへ

令和4年度 就学援助制度のお知らせ

浜中町教育委員会では、小・中学校児童生徒の保護者の皆様の経済的な負担を軽減し、お子さまが学校で楽しく学習することができるよう、学用品費用等、学校生活に必要な費用の一部を援助する『就学援助』を行っております。

援助を希望される方は、次の内容をご確認のうえ、お子さまが通う小・中学校へお申し込みください。

◎令和3年度に就学援助制度を受けている方・令和4年2月に入学前支給を受けている方も、あらためて申請をしてください。

〔 援助の対象 〕

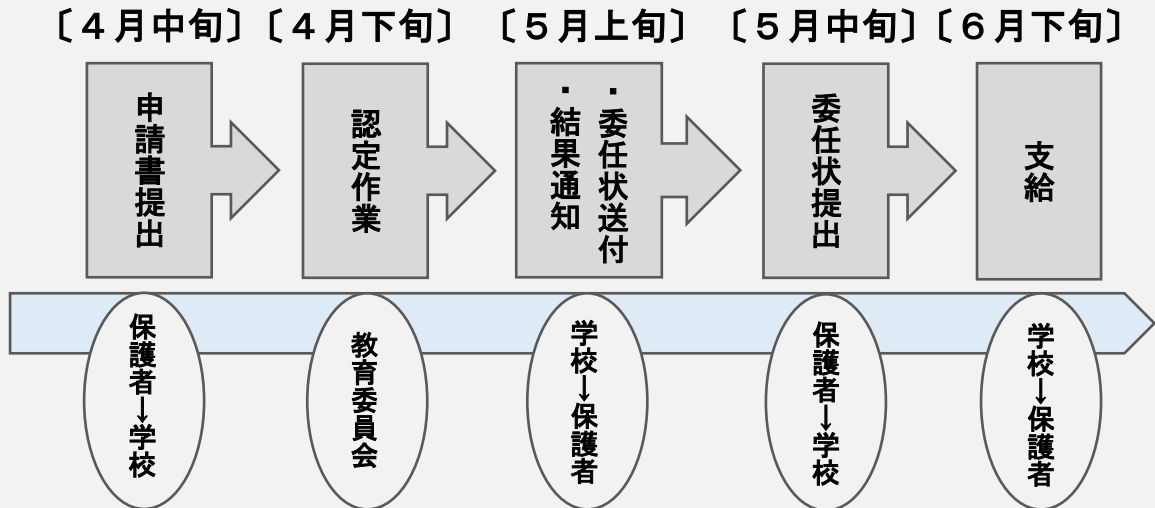
- 現在、生活保護を受けている世帯
- 生活保護により援助を受けていたが、停止又は廃止になり経済的に困りの世帯
- 町民税の非課税や減免を受けている世帯
- 事業税や固定資産税の減免を受けている世帯
- 国民年金や国民健康保険の掛金の減免を受けている世帯
- 児童扶養手当を受給している世帯（児童手当・特別児童手当のみの場合は対象外）
- 生活福祉資金の貸付を受けている世帯
- 世帯全員の収入が少なく、経済的に困りの世帯
- 新型コロナウイルス等の影響により、前年の収入額が少ない世帯

〔 援助の内容 〕

 <ul style="list-style-type: none">・ 学用品費等・ 通学用品費 	 <ul style="list-style-type: none">・ 修学旅行費・ 校外活動費 	 <ul style="list-style-type: none">・ 生徒会費・ PTA 会費 	 <ul style="list-style-type: none">・ クラブ活動費・ 卒業アルバム代費等 
---	---	--	--

裏面もご覧ください。


〔 支給までの流れ 〕

※修学旅行対象学年については、日程が前倒しとなることもあります。


〔 受けられる援助額 〕


<p>【学用品等費】※年2回に分けて支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新入生…13,230円 ●在校生…15,500円 <p>【校外活動費（宿泊を伴う）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施学年…3,690円（上限） <p>【修学旅行費（交通・宿泊・見学科等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施学年…22,690円（上限） <p>【クラブ活動費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全学年…2,760円（上限） <p>【PTA会費】※1世帯のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全学年…3,450円（上限） <p>【卒業アルバム代等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●6学年…11,000円（上限） 	<p>【学用品等費】※年2回に分けて支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新入生…25,040円 ●在校生…27,310円 <p>【校外活動費（宿泊を伴う）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施学年…6,210円（上限） <p>【修学旅行費（交通・宿泊・見学科等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施学年…60,910円（上限） <p>【クラブ活動費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全学年…30,150円（上限） <p>【PTA会費】※1世帯のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全学年…4,260円（上限） <p>【生徒会費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全学年…5,550円（上限） <p>【卒業アルバム代等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3学年…11,000円（上限）
---	---



※入学前支給を受けた方は、上記の金額から3月に支給された金額を差し引いた金額が支払われます。

※年度途中での認定の取消や承認があった場合、月割や日割をする場合があります。